

岡山市区づくり推進事業助成申込書

(地域活動部門)

平成27年3月20日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

フリガナ

団体名 光南台地区鳥獣被害対策協議会

所在地

連絡先

フリガナ

代表者氏名

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) ☒ ア 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	光南台地区耕作放棄地の復元等による地域活性化プロジェクト
事業実施区域(小学校区)	光南台中学校区
事業実施回数	☒ 新規 継続 回目 (27年度から)
事業の目的	平成24年頃から光南台地区においてイノシシによる被害(田作、畑作)が急激に増え、地域の高齢化と相まって、当地区の耕作放棄地(約40ha)が拡大した。最近では民家近くにまで出没するようになり人災の恐れが出ている状態である。そこで地域の町内会長等による「光南台地区鳥獣被害対策協議会」を立ち上げ、猟友会南分会、JA、公民館等と連携してイノシシ対策を行っている。当プロジェクトはその一環として、山際の耕作放棄地を復元し、果樹(梅、オリーブ等)を植えることにより、イノシシの出没を軽減させることを目的とする。 また、地域を上げてイノシシが食用としない果樹栽培(梅、オリーブ等)を行い、農産物(果樹等)販売による地域活性化を図る予定である。 同時に、イノシシの完全撲滅は困難のため、イノシシとの共生事業として、山中に生息しているイノシシが人里に下りて来ないようにするため、イノシシ用の食用として、どんぐり等の植樹を行い、田畑の被害を防ぐ方策を講じる。

事業の必要性	イノシシの被害対策として、防護柵（ワイヤメッシュ柵、電気柵）の設置があるが、個人負担が多額のため、中々進んでいない。またイノシシの捕獲も有効であるが生息数の大幅減には至っていない。そのため年々耕作放棄地が増えており、このことはイノシシの棲みかの増に繋がっている。また、高齢化と相まって山際の田、畑は不便な上にイノシシの被害に遭いやすく、耕作を放棄する農家が続出している。 これらの対策として、光南台地区鳥獣被害対策協議会は「光南台地区耕作放棄地の復元等による地域活性化プロジェクト」を立ち上げ、防護柵、捕獲と並行して、耕作放棄地を復元（草刈り、整地）し、そこに果樹（梅、オリーブ）を植えて、イノシシの棲みかを減らし、出没を抑えることが急務となっている。 同時に、イノシシの完全撲滅は困難のため、イノシシとの共生事業として、山中に生息しているイノシシが人里に下りて来ないようにするため、イノシシ用の食用として、どんぐり等の植樹を行い、田畑の被害を防ぐ方策を講じる。 また稲作、畑作の放棄による収入減は地域住民の生活を圧迫することになり、その代替えとして果樹栽培（梅、オリーブ等）を行い、農産物の生産販売拠点を立ち上げる予定である。過疎高齢化が進んでいる光南台地区において、地域住民が自主的にプロジェクトを立ち上げ、イノシシ被害の軽減および農産物（果樹等）の販売による地域活性化を図ることは重要かつ急務である。
事業の内容	(1) 地域ごとの耕作放棄地の調査を行い、計画的に農地復元（草刈り、整地）を行い、果樹栽培を拡大していく。 (2) 耕作に適している耕作放棄地は農地に復元（草刈り、整地）し、ファーム事業（貸農園）を行い、植樹後の草刈り経費等に充てる。 (3) 植樹した果樹（梅、オリーブ等）の収穫（3～5年）に合わせて、販売および収穫祭等に結びつけていく。 (3) 梅、オリーブ以外にもイノシシの被害に遭わない果樹（すだち、ゆず等）の栽培研究を行い、地域に合った果樹を産出していく。 (4) イノシシによる果樹園の被害（果樹被害、土地の掘り起し等）を防ぐための防護柵等の研究を行う。 (5) イノシシとの共生を図るため、山中に生息しているイノシシ用の食用として、どんぐり等の植樹を行い、イノシシが里山に下りて来ないように方策を講じる。
期待される成果	<社会的課題> ・地域の課題を地域住民が結束し、他団体との連携により解決を図る ・耕作放棄地を果樹栽培に転換することによる耕作放棄地の減少 ・イノシシによる田畑の被害の減少および人災の防護 ・耕作地復元後の田畑貸出し事業による収益の確保 ・農作物（果樹等）の産出による過疎化の抑制 ・将来的には果樹栽培による収益金が見込まれる <地域の効果>。 ・地域住民の結束力、コミュニティ力の高揚 ・耕作放棄地の整備による農地復元 ・農地復元後の田畑貸出し事業の拡大 ・有効な農地等防護柵の研究・開発 ・地域の気候風土に合った農作物の研究・産出 ・地域住民によるイノシシの出没・捕獲・被害情報の共有化

企画などの工夫	(1) イノシシ情報誌を継続的に発行（平成 26 年度版）し、地域への広報活動を行う。 (2) 各地区に連絡員、責任者（耕作放棄地管理）を配置し、情報の収集・提供および地区ごとの事業計画（耕作放棄地の復元等）の策定を行う。 (3) 行政、公民館、J A、猟友会等と連携し、持続的に事業が遂行可能な協働体制を図る。 (4) 協議会を随時開催し、事業計画の策定、事業報告、反省会を行う。 (5) イノシシサロン等を開き、地域住民、猟友会のメンバー、岡山市担当職員、公民館職員等と意見交換を行い、情報の共有化および人間関係の構築に努める。
事業の情報公開	(1) イノシシに関する情報誌（平成 26 年度版）を作成し、地域住民に配布している。この情報誌は随時改定し発行する予定である。 (2) 公民館が毎月発行している「公民館たより」にイノシシ情報を掲載し、情報を提供している。また公民館のフェイスブックにも登載し、広く情報提供を行っている。 (3) 地元の新聞社にイノシシに関する記事の掲載依頼を行い、地域での取組状況について紹介している。 (4) 耕作放棄地を農地に復元し、一般市民にファーム（農園貸出）事業のチラシを作成し市民に紹介している。
次年度以降の予定	(1) 継続して耕作放棄地の把握を行い、計画的に耕作放棄地を整備（草刈り、整地）し、果樹（梅、オリーブ等）の植樹を行う。 (2) 果樹（梅、オリーブ等）の収穫量に合わせて、販売方法の策定および収益の増を図る。 (3) 地域の気候風土に合った原材料（漢方薬等）の産出を目指す。 (4) ファーム（農園貸出事業）の規模拡大を図り、耕作放棄地の整備および植樹に関わる経費を確保を図る。 (5) 事業収益（農園貸出、果樹販売等）の一部をイノシシ被害が多発している竹林の整備を行い、「タケノコ」、「しいたけ」栽培を計画する予定である。 (6) 地域の小中学校に「イノシシとの共生事業」の一環として、イノシシの生態等の学習、山中に栗、どんぐり等の植樹等を推奨する。 (7) 高齢化に対応した事業計画を立てて、持続可能な財源の確保を行い、地域の皆さんが安全に安心して暮らせる仕組みを作る。
その他PRしたい点	地域住民が行政に頼らず、自主的に団結して組織（協議会）を作り、イノシシの被害対策を持続的にを行いながら、果樹栽培等により地域の活性化を図っている。 地元住民で立ち上げた協議会は公民館、猟友会、J A等が協働して課題解決をしており、着実に成果を出している。 協議会に地元女性を加えたことで組織の一体感が高まり、イノシシサロンの開催等、事業活動において大きな力となっている。

[illegible][illegible]

広報・学習 会等の実 施等			たよ りに 掲載			意 見 交 換 会 →				学 習 会 開 催 →	農 園 チ ラ シ 作 成 →	